

## 分科会の設置について(案)

## 1. 設置の目的

第3次田原市地域公共交通戦略計画における重点施策「⑦田原地域の夜間帯や赤羽根・渥美地域におけるタクシー等の輸送量不足の解消」の実現に向けた調査・検討を行うため、田原市地域公共交通会議設置要綱第12条に基づき分科会を設置する。

## 2. 分科会委員

豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授	松尾 幸二郎
渥美交通株式会社	鈴木 雅
豊鉄タクシー株式会社	長縄 則之
国土交通省中部運輸局愛知運輸支局主席運輸企画専門官	宮川 高彰

事務局:街づくり推進課

## 3. 調査・検討事項

- ・地域の助け合いによる乗合タクシー等(ライドシェア含む)
- ・サブスクリプションサービス
- ・デマンド交通 等

## 4. その他

- ・分科会委員は、必要に応じて増減することができる。
- ・市民・各種団体等を意見聴取のため分科会に参加させることができる。
- ・その他必要な事項は、会長が定める。